平成 27 年度
民生文教常任委員会行政視察報告書

期　間：平成 27 年 10 月 19 日から 23 日まで

訪問先：大分県豊後高田市、宮崎県延岡市
　　大分県杵築市

◎民生文教常任委員会　行政視察名簿

●議　員

委 員 長	川崎　眞敏
副委員長	鈴木　利行
委　　員	吉田　孝史
委　　員	伊藤　正志
委　　員	近藤　文恵
委　　員	藤谷　良幸
委　　員	吉田　大輔
委　　員	中尾　利一

●参与

介護高齢課

主　　査	井川　博史

●事務局随行

主　　事	中丸　　朗

■大分県豊後高田市■

豊後高田市市章

市の概要

人　口：23,358 人（平成 27 年 10 月末現在）

世帯数：10,575 世帯（平成 27 年 10 月末現在）

面　積：206.65 ㎢

概　要：豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、総面積は 206.6 ㎢で、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接している。また、大分市まで約 60km、北九州市まで約 90km で、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。

地域の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本 3 叡山に数えられる西叡山等の山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を桂川、真玉川、竹田川が走り、河口付近に市街地が形成されている。

当地域は、奈良時代末から宇佐神宮の影響を強く受け、平安時代には宇佐神宮の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を開花させました。鎌倉時代から戦国時代まで、当地域は国東半島地域の武士団の瀬戸内海への根拠地であり、明治以降においては関門地域への内海航路の拠点となるなど歴史的には西瀬戸地域の交流の結節点の役割を果たしてきた。その後、昭和にかけての町村合併により、昭和 29 年に豊後高田市、真玉町、香々地町の 1 市 2 町が誕生したが、我が国の産業構造の変化に伴う、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成 17 年３月 31 日に 1 市 2 町が合併し、新生「豊後高田市」が発足した。（豊後高田市ＨＰより一部抜粋）

調査事項　学びの 21 世紀塾について

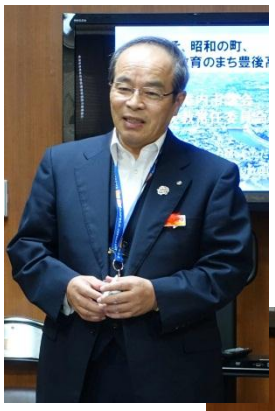

説明者

豊後高田市教育委員会　教育長

河　野　　潔　氏

豊後高田市教育委員会

教育庁学校教育課主幹兼学務係長

田　中　良　久　氏

○選定理由

稚内市は子育て運動を教育の柱に位置づけ、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすと共にお互いが協力連携し、子どもたちの健やかな成長を見守るため市民ぐるみで取り組んでいる。

豊後高田市では「学びの 21 世紀塾」を教育の柱に位置づけ、子どもたちのために市民ぐるみで取り組んでいる。学びの 21 世紀塾は、平成 14 年度に完全学校週 5 日制が始まることにあわせて設立した市営の塾であり、子どもたちの土曜日の居場所として、また、地方でも都市部以上の充実した学習機会と活動の場を提供している。本取り組みを通じて、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うことを目指している。

市民ぐるみの取組みという点では、両市に共通点があり、「学びの 21 世紀塾」の具体的な取組みを調査し、成果・課題・教訓を学ぶことを通して、当委員会活動や本市の子育て運動の参考になればと考え、豊後高田市を選定した。

○事業概要

豊後高田市では、平成 14 年度から教育のまちづくりの一環として「学びの 21 世紀塾」を開講した。子どもたちに豊かな心、確かな学力や体力を培うことを目指し、学校教育の基盤の上に始まった事業である。当時、学校週 5 日制が始まり、休日となった土曜日の子どもたちのための居場所づくり、充実した活動の提供が目的であった。一方、学力の低下が懸念される中、子どもたちに確かな学力の定着や体力づくりの機会を提供し、地方の子どもも都会の子どもも、また、どのような家庭状況の児童生徒であろうとも、学習機会や場を平等に保障して、あらゆる格差をなくしていくことを目的に開塾された。

この「学びの 21 世紀塾」は、休日の土曜日を利用した「いきいき寺子屋活動」事業、各地区公民館が実施する「わくわく体験活動」事業、スポーツ少年団が放課後を利用して実施する「のびのび放課後活動」事業の 3 事業からスタートした。

その後、さらなる機会の提供を要望する声に応え、寺子屋講座の増設、寺子屋昭和館・プラチナ館の開設、水曜日講座、夏季・冬季特別講座、宿泊体験スクール、テレビ寺子屋講座など、拡大を図ってきた。

市内の園児、児童生徒の多くが塾生となって、土曜日や放課後、家庭での時間等を有効に活用し、いきいきと活動している。

1. いきいき寺子屋活動事業

平成 14 年度から休日となった土曜日を子どもたちが有効活用できるように、教科の復習（算数、数学、国語）、英会話、パソコン、そろばん、合唱等講座等を開設し、毎月 1・3・5 土曜日の午前中に、公共施設、各学校で実施をしている。

(1) 土曜日講座

・土曜寺子屋講座　　・英会話教室

・パソコン教室　　・そろばん教室

・少年少女合唱団

会場：健康交流センター、教育会館、中央公民館、各小中学校

講師：教員、海外生活経験者、元そろばん塾講師、市職員

(2) 中学校水曜日講座（数学・英語）

毎週水曜日の 6 時間目に中 1・2 年生を対象に数学・英語の講座を行っている。なお、この日は部活を休みとしている。

会場：各中学校

講師：教員ＯＢ等

(3) 中学 3 年生夏季・冬季特別講座

夏・冬休みの長期休業中、中学校 3 年生を対象に、国語、数学、英語の 3 教科の受験対策講座。（基礎・応用コースの選択制）

会場：中央公民館、真玉公民館、教育会館

講師：高校教員ＯＢ，塾経営者等

(4) 寺子屋昭和館・プラチナ館・戴星堂

小学校 4 年生以上を対象に、水曜日を除く毎週月曜日から金曜日までの 4 日間で、宿題等の学習支援を行うもの。

会場：寺子屋昭和館・勤労者青少年ホーム 2 階・プラチナ館・戴星堂

講師：放課後学習指導員・高校生等

(5) テレビ寺子屋講座

近くに学習する施設がない子や交通手段が限られている子や在宅のまま学習したい子のために、毎週水・木・土・日曜日にケーブルテレビで講座を放映している。

講座：英会話・国語・算数・数学・英語・理科・社会

講師：教員・市民・ＡＬＴ・予備校講師　　※ケーブルテレビ加入率 90%

2. わくわく体験活動

(1) 週末子ども育成活動

「学びの 21 世紀塾」の取り組みの一環として、中央公民館・真玉公民館・香々地公民館及び各地区公民館を拠点に、小学生を対象とした各種の体験活動を実施している。

伝統文化からスポーツレクリエーションまで、地域の特性を生かした“わくわく”いっぱいの多彩なプログラムとなっており、「自ら考えること」「協力して工夫すること」を通し、子どもたちの自主性や創造性、社会性を育んでいる。

実施にあたっては、指導者やお世話役として多くの地域ボランティアが協力しており、子どもたちと地域の方との交流の場にもなっている。

〇活動期間　　毎年５月～２月、第 2・4 土曜日
〇活動場所　　中央公民館及び各地区公民館、高田小学校（太鼓教室）
〇対 象 者　　全児童（各公民館区）
〇協 力 者　　地域住民及び社会教育団体等

(2) ステップアップスクール／宿泊体験スクール

平成 23 年度からは「宿泊体験スクール」をリニューアルし、市内全小学校の 6 年生対象の「ステップアップスクール」として実施。学校の長期休業（冬休み）を利用し、青少年の家でメディアやデジタルツールから離れた 3 泊 4 日の共同生活を行っている。学校や家庭とは異なる環境での体験活動を通して、子どもたちが五感を働かせて意欲的に取り組める学びの場を提供しており、共同生活・集団活動に参加することにより、子どもたちの持つ豊かな感性を磨き、意欲的・主体的に物事を考え、取り組む力を養うことを目指すもの。

3. のびのび放課後活動事業

子どもたちの健やかな体づくり、そして競技力の向上を目指し、放課後を利用してスポーツ活動が盛んに行われている。次の登録団体に様々な支援を実施している。

野球：10 団体、バレーボール：4 団体、剣道：3 団体、ソフトテニス：2 団体サッカーなど登録が 1 団体の競技：１２団体

成果と今後の課題

14 年間、市民ぐるみの切れ目ない学習支援の活動や様々な体験活動の支援の取組みを通して、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うという目的が一定に図られている。このことは、大きな成果であり、この取組みに対して多くの市民が関わり、市民ぐるみの取組みに発展させたことを本市としても大いに学ぶ必要があるのではないか。

今後は、その成果を地元の高校生の学力向上に連動させること、さらには生涯学習への広がりをどう図っていくかが課題となるだろう。

○質問と回答

質問　この事業がスタートしたきっかけは。

回答　元々は定住対策として、16 年前に市長の諮問機関である「定住対策懇話会」を開き、その中で、昭和の町と教育の町という 2 本柱ということでスタートしている。

質問　この事業と学校現場とのかかわりは。

回答　最初の何年かは教職員の皆さんにお願いしていたが、やがて軸足は市民に移していった。しかし、一昨年から土曜日を有効活用することになった際、教職員の数が増え、現在の人数となっている。

質問　この取り組みが、市民にとって当たり前になっているのでは。

回答　当たり前をどう中身の濃いものにしていくかが一番の課題になっている。逆に、保護者の理解も深まっており、子どもの送り迎えをすることや土曜日の午前中は部活をしないことも当たり前となっている。

質問　児童・生徒の出席率は。

回答　ケーブルテレビを入れるとほぼ 100%に近いところである。ただ、この土曜日だけの考え方でいくと、出席は 6 割ぐらいとなっている。

質問　体育協会との連携はどうなっているのか。

回答　学校教育課の体育スポーツ係が体育協会の事務局を兼ねている。また、学校教育課長が体育協会の長になっており、連携しながら事業を進めている。

委員所感

この取組みは、平成14年度の学校週5日制がスタートしたときから3本柱で「塾」が始まっており、当初は土曜日における子どもたちの居場所づくりが目的と考えていた。

しかし、教育長は、「親の経済的格差が、子どもたちの学力の格差に連動させてはいけないと考えこの事業を始めた。」と当初から教育支援が主な目的だと述べた。3 本の柱は子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた成長が図られるよう配慮されているが、力点は知育つまり学力の向上にあったことが伺える。同市は、かつて文部科学省の実施する「全国学習状況調査」において、大分県内、最下位であった。それを県内トップまで高めたことがそのことを物語っている。ただ、学力の向上は、「学びの 21 世紀塾」の実践の成果としてマスコミでは取り上げられたが、実際には学校現場での教職員の方々の並々ならぬ努力があったことを担当者は率直に語っていた。

教育長をトップとする教育行政の本気の取組みが、市民や学校へも波及していった。つまり「学びの 21 世紀塾」の取組みが「本気の連鎖」を興し、教員を変え、子どもたちのやる気を引き起こしていったと捉えることができるのではないだろうか。「講座」のため水曜日を部活休止日とするなど、教育行政のリーダーシップと共に、教育関係者の連携の強さを痛感した。また、「学びの 21 世紀塾」の事業に 2,100 万円の財源措置をするなど、教育に対する環境整備の充実に対し、見るべきものがあった。

さらに多くの市民が講師やサポート役に参加し、文字通り市民ぐるみの運動になっているところがすばらしい。しかもボランティアとして協力を求めるのではなく、講師には謝金を支払うなど、長続きさせるための予算措置を市として行っている点が、今後本市でも取り組む場合の参考になるだろう。

本市でも、教育支援としての「放課後学力グングン塾」の取組みがあるが、豊後高田市のような市民ぐるみでの教育支援や休日を活用した教育支援など、それ自体が「まちづくり」となるような市民ぐるみの「本気」の取組みが求められているのではないだろうか。いずれにしても本行政視察の初日が豊後高田市の「学びの 21 世紀塾」であったことは幸運であった。本市の今後の取組みへの参考になるような大きな収穫を得ることができただけでなく、民生文教常任委員として「学ぶ」ことの多かった視察となった。

■宮崎県延岡市■

延岡市市章

市の概要

人　口：125,382 人（平成 27 年 10 月末現在）

世帯数：　53,257 世帯（平成 27 年 10 月末現在）

面　積：　868.00 ㎢

概　要：延岡市は、東九州に位置し、九州山地を背に、清流五ヶ瀬川が貫流し、日向灘に面した、産業と歴史と文化とスポーツが息づく「市民力・地域力・都市力が躍動するまち」で、平成 18 年に《山の文化の北方町》、《海の文化の北浦町》、19 年に《山と川の文化の北川町》との 1 市 3 町合併を経て、九州では 2 番目に広い面積を有し、人口約 13 万、商工農林漁業の各産業が均衡する、新しいまちに生まれ変わった。ロッククライミングファンには、お馴染みの上鹿川の鉾岳、綱の瀬川を見下ろす比叡山、そして、登山愛好家の憧れ、大崩山、風光明媚な日豊海岸。歴史をさかのぼれば、江戸時代には、高橋、有馬、三浦、牧野、内藤の 5 氏の藩主が入れ代わり移封された延岡藩の城下町で、大正年間に入り、旭化成を中心とする工業都市に生まれ変わり、現在まで東九州の中核都市として発展してきた。

　また、市民協働の力を結集して、ゴールデンゲームズ、のべおか天下一薪能、城山かぐらまつり、西日本マラソン大会など、様々なイベントを開催しているほか、宮崎県北市町村と連携を図るため、本年「定住自立圏構想の中心市宣言」を行い、現在、国土交通省で策定中の「国土形成計画」の「九州圏広域地方計画」の《基幹都市圏》中間整理では「延岡・日向都市圏」の《中心的都市》として位置づけられるなど、将来を見据えた新たな基盤整備に向けての弾みもついてきている。（市ＨＰより一部抜粋）

調査事項　地域医療を守る取組みについて
地域医療を守る条例について

説明者

延岡市健康福祉部地域医療対策室
室長　　茂　　美代子　氏

延岡市健康福祉部地域医療対策室
主幹兼室長補佐　千坂 恒利　氏

○選定理由

延岡市を含む宮崎県北の医療は、依然として危機的な状況であり、地域医療の中核を担う県立延岡病院や、延岡市医師会病院では、医師不足により診療に支障を来たす状況が続いているが、延岡市では市民はもとより医師会会員の先生方の全面的な協力と、宮崎県を初めとする関係機関の支援のもと、地域医療の課題を解決するために様々な取り組みを進めている。

深刻化する地域医療の危機に際して、市民・医療機関・市が総力を結集して、それぞれの役割のもとで地域医療を守っていこうという決意を表すものとして、みんなが健康長寿であるまちを目指すため、平成 21 年に地域医療を守る条例を制定している。全国的に医師の不足が問題となっており、本市においても重要な事項の一つである医師の確保、市民や医療機関と連携した取り組みについて調査するものである。

○事業概要

医師不足と受診患者数の増加により中核医療機関としての存在が危ぶまれる中、平成14年に県立延岡病院の麻酔科医5人が全員退職する事案が発生して以降、平成21年までに眼科・精神科･消化器内科･神経内科が相次いで休診するという事態に陥った。

このことから「地域医療を守る」「健康長寿を目指す」という2つの理念のもと、「延岡市の地域医療を守る条例」の制定や、延岡市医療問題懇話会の開催、各種啓発パンフレットを作成するなどの取組みを進めてきている。

○延岡市の地域医療を守る条例

平成21年9月に制定されたこの条例では、市の責務･市民の責務･医療機関の責務を規定している。

市　の　責　務	**①地域医療を守るための施策の推進** **②健康長寿を推進するための施策の実施**
市 民 の 責 務	**①かかりつけ医を持つ** **②適正な受診（時間内の受診等）** **③医師等に対する信頼と感謝** **④健診の積極的受診と日頃からの体調管理**
医療機関の責務	**①患者の立場の理解と信頼関係の醸成** **②医療機関相互の機能分担と業務連携** **③医療の担い手の確保と良好な勤務環境の保持** **④健診への協力**

この条例制定の背景には、これまで行政主体で様々な取組み（地域医療を守る取組みに後述）を進めてきたが、平成21年1月に医師6名が一斉退職するという事案が発生したことを受け、行政のみならず市民や関係団体を交えた幅広い層で対応しなくてはならない問題であるという意識が強く表れている。

○地域医療を守る取組み

条例制定前から「延岡市医療問題懇話会」を開催し、行政や医師会、住民や企業の代表が集まり、関係機関の連携強化･情報共有、さらには市全体で一致団結して医療問題解消に向けた取組み環境の整備について協議を行った。

延岡市を含む延岡･西臼杵医療圏の中核病院である県立延岡病院では、医師不足が一番の懸案事項であったが、併せて患者数の増加、特に夜間･休日における救急患者数の増加という問題も抱えており、主にこの2点をどう改善するかが課題となった。

夜間･休日における救急患者数が平成5年度は2,842人であったのに対し、ピークの平成19年度は9,237人にも上ったが、その中でも入院等を要しない軽症患者の増加が平成5年度と19年度では3倍強(2,000人⇒6000人強)と目立ち、医師の負担を大きくする要因ともなっていた。そこで、県北9市町村合同で医療現場の実情を記した啓発パンフレットや「子ども救急医療ガイド」を作成し、チャート式で子どもが病気･怪我をした際の対処方法を広報するなどの取組みを進めた。

このような最中、医師6名が退職する事案が発生し、行政だけの取り組みでは限界を感じるようになった。ところが、医師6名が一斉退職という報道をきっかけに、地域医療を守る県北ネットワークの会や宮崎県北の地域医療を守る会といった市民中心の会が組織され、医師の拡充を求めるだけでなく、安易な時間外受診の自粛や医師に感謝の言葉を伝えるなどの運動が展開された。

現在では健康長寿推進市民会議を中心に、健康維持をすることで医療機関にかける負担を減らす取組みも進められている。

○条例の制定、3者が連携した取り組みを経て

上記のような長年に亘る取組みの成果として、休診となっていた眼科･精神科･消化器内科･神経内科が順次再開され、夜間･休日救急患者数も平成25年度にはピーク時の約半分にあたる4,683人に減少した。また、市民による啓発運動も様々な方面に広がりを見せ、医療崩壊地域というイメージを払拭してきている。

その効果の表れとして、開業医も平成21年以降、ほぼ毎年1件の割合で開業をしてきており、それに伴い民間病院･開業医を含めての協力体制が構築されてきている。新たに開業した医師に共通していることは、本人が延岡市出身、もしくは配偶者が延岡市出身という点である。このことからも、地元に縁のある医師とない医師では、明らかに差が出ていることが分かる。一方で、5年後には医師の4割が70歳を超えるという医師の高齢化が大きな問題となっており、「地域医療を支える人材育

成講演会」を開催したりなど、人材育成にも力を入れている。

条例に示されている3つの責務を3者がそれぞれの立場で取組むことで、「地域医療」がプラスの連鎖によって守られてきている。

○質問と回答

質問　条例制定後、夜間・休日の緊急での受診が減少した要因は。

回答　啓発のチラシや啓発活動により、市民が医療の実情を理解したこと。また、医師会も市民に我慢を強いるだけでなく、診療体制の拡充をしていったことが要因としてあると考えている。

質問　市民が自分たちで行う市民活動はあったのか。

回答　宮崎県域の地域医療を守る会が中心になって、企画・活動しており、市としても参加はしている。また、商工会議所等を中心とした組織である地域医療を守る県北ネットワークの会が中心になり、署名活動を実施した。その際は、医師の確保を求めるだけでなく、自分たちも適正受診を進めなければならない。

質問　地域医療対策室を設立したきっかけは。

回答　医師不足という問題に対し、スピード感を持って対処するため、専門の部署を開設した。

質問　県立病院であるが、市が条例を制定したことで、制限を付けることにはならないのか。

回答　縛りのある条例ではない。発端は地域医療を守るため、市民と一緒に考えていかなければならないことから制定したものである。

質問　条例が制定されたことにより、市民にとって強制（コンビニ受診をしてはいけないなど）されるような印象は持たれなかったのか。

回答　この条例は市民や医師会の方々から意見をいただいて作成しているもので、制定後に、そういった意見をいただいたことはない。

質問　延岡市からの医師等へのケアの状況は。

回答　事業としては行っていないが、医師との連携を密にしているほか、看護師の研修参加に対する補助金や、復職者への配慮をしている。

質問　開業医の出身は地元の方が多いのか。また診療科の内訳は。

回答　延岡市出身の方が多いが、宮崎市出身など、県内出身もいる。診療科は、内科、整形外科、耳鼻科などである。

質問　宮崎県では、これまで延岡市を含む地域の医療に対する取り組みは行っているのか。

回答　平成 21 年まではなかったが、懇話会の設立後から連携が始まり、県立の高校にメディカルサイエンス科が新設されている。

○委員所感

延岡市の地域医療を守る条例とはいうものの、むしろ地域医療崩壊が目前に迫ったことに対する市全体としての決意･理念の表れと言える。例えば、本市でも問題になっている、いわゆるコンビニ受診についても、条例ができたからという訳ではなく、市民全体の意識の高まりから市民運動が盛り上がったことが大きな要因であると感じた。むしろ全体の熱意･意識を継続的かつ劣化させない方向へ導く理念として条例が大きな役割を果たしている。

また、地域医療を守る取組みとしては、条例に規定されている市の責務･市民の責務･医療機関の責務に関して、市が中心となって啓発や民間医療機関との話し合いを進めた結果、多くの市民が自分たちの町にある病院の現状を理解し、かかりつけ医を持つことや、コンビニ受診を避けることを呼びかけるなど、自発的に啓発運動を展開していった。医師会も診療に関して協力体制を整えたことで、さらなる開業医の誘致にもプラスに働くなどの相乗効果があった。豊後高田市の「学びの 21 世紀塾」でも感じたが、行政だけでは無理なことを、行政が中心となりつつも市民を巻き込むことの必要性を感じたところである。

この他、健康長寿の取組みや教育環境の充実、新規開業支援、子ども救急医療ガイドなど、地域の医療を守るために、子育て・教育・福祉などの分野も連携しており、大変参考になった。本市でもぜひ検討してもらいたい。

■大分県杵築市■

杵築市市章

市の概要

人　口：30,704 人（平成 27 年 10 月末現在）

世帯数：13,511 世帯（平成 27 年 10 月末現在）

面　積：280.06 ㎢

概　要：杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約 29 キロメートル、南北約 23 キロメートル、総面積 280.06 平方キロメートルで、県面積の約 4.4%を占めています。また、東に大分空港、南には日出町を経て別府市・大分市に近く、北は宇佐市と隣接し、大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の 3 本の高規格道路の連結点として交通の要衝となっています。

杵築市は、東に伊予灘、南に別府湾と、東南部は眺望の美しい海岸線となっています。北は両子山から連なる山々が、西は鹿鳴越山系、雲ヶ岳等、北西部は200メートルから600メートル級のなだらかな山々に囲まれた自然豊かな山間地を形成しています。

杵築市は、平成 17 年 10 月 1 日に、旧杵築市、山香町、大田村が新設合併して誕生しました。「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」を目指しています。（杵築市ＨＰより一部抜粋）

調査事項　病児病後児保育について
介護予防・日常生活支援総合事業について

説明者

杵築市子ども子育て支援課

係　長　　都　甲　秀　幸　氏

杵築市福祉推進課

課　長　　江　藤　　修　氏

○選定理由

大分県杵築市では、生後 6 カ月から小学 6 年生までの子どもを対象に、急な病気などで集団保育や学校生活が困難であり、かつ保護者の勤務や冠婚葬祭等の都合により家庭で看護を行うことが困難な場合に、一時的に預かる施設として病児保育所「きつきっずケアルーム」を設置している。

また、国の法律の改正により、これまで要支援 1、2 の認定を受けた高齢者の方々に全国共通の基準のもとで提供されている予防給付のうち、訪問介護及び通所介護のサービスは、各市町村が地域の特性に応じた独自のメニューを追加して実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」へ変更となった。この移行は、平成 29 年までに行うこととなっているが、杵築市では、本年 4 月より導入している。

子育てから高齢者まで幅広く、そして先進的に事業を進めており、これらの項目について調査をするべく選定した。

病児病後児保育について

○事業概要

杵築市では、「きつきっずケアルーム」の名称で、病児病後児保育事業を実施している。児童が病気になり、保育園や小学校などで集団保育、学校生活ができず、保護者も仕事をしていてどうしても児童を見ることができない場合、保護者に代わって、生後 6 カ月から小学生までの児童を対象に保育を提供している。小児科医の指導のもと、保育士と看護師で実施しており、児童 3 人につき 1 人の保育士を配置している。

○子育て支援の一つとして

杵築市では、出生数と比較して 6～14 歳の人口が少ないことが実情としてある。理由としては、子どもの進学を考え、別府市や大分市へ移住してしまうことが考えられる。このことから、対象世代の人口流出を防ぐため、子育て支援に力を入れており、病児病後児保育も支援の一つとして行っている。

その他の子育て支援事業

①ホームスタート事業

・未就学児がいる家庭に、20 時間の研修を受けた地域子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」。2～3 カ月の間、週に 1 度、2 時間程度訪問し、傾聴や協働等の活動を行う。

②休日保育事業

・祝日や日曜日に、保護者の仕事により家庭で子どもの保育をすることができない場合を対象とした事業。利用料は 5 時間未満が 500 円、5 時間以上は 1,000 円としており、平成 26 年実績として延べ人数で 190 名の利用があった。ただし、利用にあたっては、例えば日曜日に預ける場合は、ずっと預けることにならないよう月曜日～土曜日のいずれかで代わりに預けない日を設定するように保護者へお願いしている。

③きつき子育てガイド

・出産する方や転入してくる子育て世代の方に配付しており、出産から育児まで幅広い内容を記載しているほか、上手な受診の仕方も記載している小児救急ハンドブックも付いており、困ったときに使用できる冊子になっている。

○病児保育所の利用にあたって

病児保育所「きつきっずケアルーム」の利用には、

①中山香病院小児科外来の受診と利用申請書の提出

②受診の結果、医師が利用できると判断

③「きつきっずケアルーム」に移動

その他持参するもの

・母子手帳　・お弁当　・飲み物（水筒）　・薬　・お薬手帳

・着替え　・おむつ　・おしりふき　・ビニール袋

・その他必要なもの

○子ども園との連携

病児保育の利用者がいる場合、子ども園から保育士が派遣される契約をしている。

○きつきっずケアルームの現地視察

きつきっずケアルーム

ケアルーム内を視察

この陰圧機を設置することで、
院内感染を予防している

介護予防・日常生活総合事業について

○事業概要

現在認定を受け、介護保険サービスを利用している要支援者の状態像を、低下している運動機能や生活機能を向上させることにより、自立した生活が継続できる方、閉じこもりがちで生活機能の低下や認知症予防のため、交流の機会が必要な方の2つに大別し、要支援者の状態像に適したサービスを行っている。サービスには、通所型のリハビリテーションを中心に機能教条を図るサービス、交流目的のためのデイサービス、訪問型の訪問介護員の声かけ、指導による生活機能の向上を図るサービス、日常生活で支障のある部分を支援するサービスなどがある。

また、機能改善後も引き続き予防活動ができるよう、生きがい活動通所支援事業、軽度生活支援事業、介護予防・認知症予防教室、高齢者交流サロン等、多様な活動の場を提供しているとともに、介護予防ボランティアを実施事業所の補助や在宅サービスの担い手として育成している。

○事業推進の背景

杵築市は、もともと要介護認定率が大分県や全国平均と比較して高く、ピーク時である平成23年度末には、21.6%もの要介護認定率となっていた。

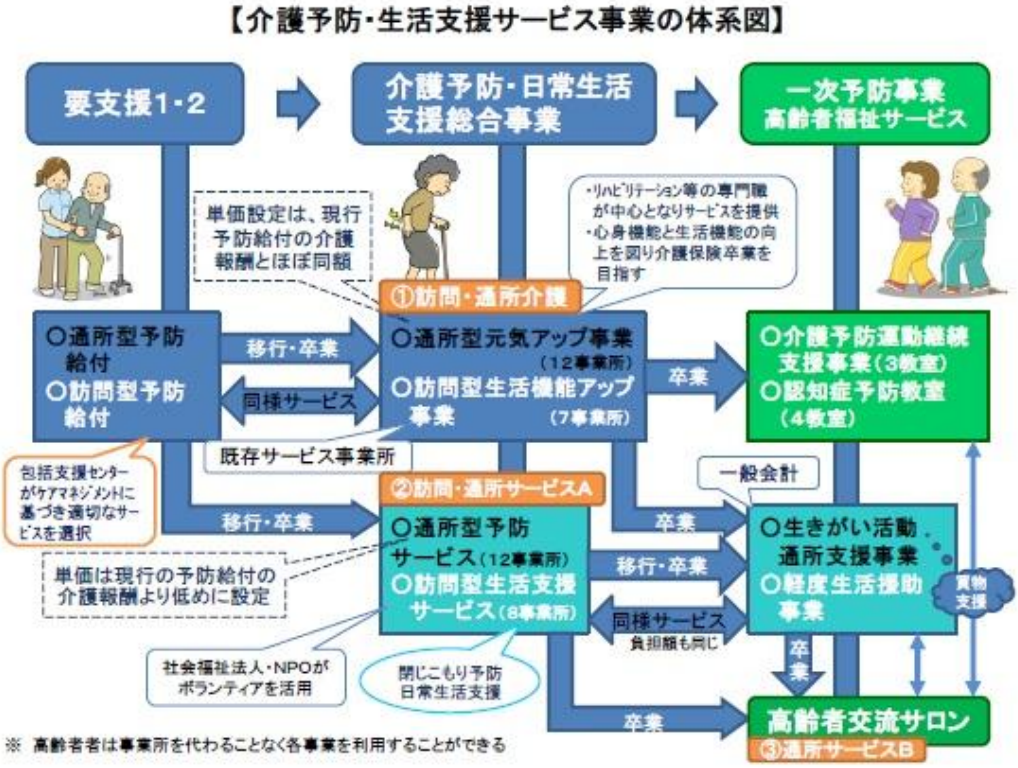

（説明資料より抜粋）

○介護予防拠点の設置

１．ＮＰＯ法人笑顔の活動

（1）通所型支援サービス

・要支援1,2、一次,二次予防事業対象者を対象としたサービス。介護保険から卒業した人の受け皿としての支援を続けることを中心に、健康状態のチェック、調理、体操、日記など複数のプログラムを用意している。

（2）訪問型支援サービス

・要支援1,2、一次,二次予防事業対象者を対象としたサービス。買い物、家事等で日常生活に困っていることヘルパーが訪問して支援、家事についてはできる限り利用者と一緒になって行っている。

（3）高齢者実態把握

・65歳以上の単独世帯、75歳以上の高齢夫婦世帯、親子ともに65歳以上の高齢世帯を対象とした事業。対象世帯を訪問し、日ごろの生活の様子を調査するもので、家族や近所の支援、緊急連絡先等を台帳化することや、介護保険認定申請に至る前段階で早期に支援が必要な対象者に各支援事業を紹介している。

（4）まちかど交流サロン

・みんなの楽校（がっこう）

市の委託を受けたサロンであり、子どもたちから高齢者までの幅広い世代が交流する施設。月曜日から土曜日まで常設のサロンで、利用料は無料としており、乳幼児を連れた保護者や小中高生、要支援1,2の方が集まっている。住民主体のデイサービスになるよう、杵築市では介護予防サポーターを育成しており、その介護予防サポーターがボランティアで常駐している。なお、サポーターには介護予防ボランティアポイントを付与するなどの工夫をしている。

介護予防サポーターとは

サポーター自身が介護予防を実践し、ボランティアとして介護予防事業のサポートを行う方のこと。サポーターになるには市が開催する介護予防サポーター養成講座（8回）を受講する必要がある。

介護予防ボランティアポイントとは

活動を行ったボランティアに対し、受入機関が付与するポイントのこと。ポイントがたまると杵築市の特産品等と交換できる。

２．その他のまちかど交流サロン

・まちかど交流サロン「福ろう」

みんなの楽校と同様に月曜日～土曜日まで常設しており、利用料は無料。高齢者自身が料理をしたり、交流をしたりといった活動ができる施設となっている。

○質問と回答

質問　本市は行政面積が広く、農家や漁師など、様々な職種の方がいる。杵築市では、職種や地域によって必要な施設やサービスを変えているのか。

回答　高齢者の介護予防には職業は関係ないが、地域性はある。助け合いの精神がないと、住民主体のサービスを作り上げるのはかなり厳しい。また、地域のことを考える方がいないと難しい。

質問　サロンが増えていかない。行政主導できっかけづくりをした中で、自主的な運営をしていくための具体的な方法があれば

回答　その地域でサロンを立ち上げた場合には、市が支援をするが、やがて住民主体に切り替える。そこには介護予防サポーターを育成して、その人が地域のサロンに入って主体的に運営してもらっている。それにより、杵築市ではこの2年間で22カ所の新たな高齢者サロンが立ち上げられている。

○委員所感

病児病後児保育について、杵築市では過去5年間の人口の推移から、小中学生と乳幼児の減少に課題意識を持ち、子育て支援に力を入れてきており、その一つとして、病児病後児保育が行われていた。小学校就学以降の年齢層の子どもが成長・進学の過程で市外へ流出してしまう点を的確に捉え、そこにターゲットを当てた政策と感じた。ここに力を入れることで、人口減少に歯止めをかけられ、市全体の人口減少を食い止められると考えたという。このような大局的な見方に共感を持ったところである。

また、この事業は、本市で策定している「稚内市子ども・子育て支援事業計画」の中に新規事業として盛り込まれている「病児保育」の整備において参考にすべき事業であると感じた。

なお、説明後に見学した「きつきっず　ケアルーム」の視察では、子どもの症状に応じて部屋を分けることや、陰圧機を使用することで院内感染を防いでおり、保護者が安心して預けられる配慮がされていた。

2つ目の介護予防・日常生活総合事業では、少子高齢化が進む中、的確な現状把握と将来へのビジョン、予算的な分析をきっちりと結びつけた事業構築、そして担当者の情熱、さらに何年もかけて集めた数字・データを駆使して、地域住民に真正面から説明に出向き、住民に対して介護予防の必要性や健康志向を促していた。その独特の手法には感心させられた。杵築市ではこの手法で、要介護認定率をたった3年で改善させることに成功していた。地域包括ケアに関わる取組みを始めたのも、増加する介護保険関係の負担を抑制しようという観点からであり、介護保険利用者の実態を的確につかむことで、この地域に本当に必要な施設をつくる。そのために、元気なお年寄りや地域の支え（ボランティア）組織作りが必要である。

この他、介護予防拠点やまちかど交流サロンなど、たくさんの人と触れ合える場を設置しており、本市でもぜひ取り入れたい事業であると感じた。